

東京SR経営労務センター 平成30年度 第4回研修会

元 厚生労働事務官 高橋 健 氏 による

『労災保険特別加入者の加入から補償まで』

労災保険の特別加入制度は、中小事業主、自営業者、家族従事者や海外の事業場に派遣された労働者について「労災保険本来の建前を損なわない範囲で、一定の要件の下に労災保険への加入を認め、その保護を及ぼす。」というものです。

特別加入手続きの留意点、労災事故に対する補償範囲に関し押さえておくべき考え方等について、経験豊かな高橋先生に 事例等を通して詳しく解説していただきます。

講師（高橋 健 氏）プロフィール

昭和48年労働省（現厚生労働省）入省

最終官職：東京労働局 労働基準部 労災補償課 地方労災補償監察官

現 職：たかはし社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士

著 書：『職場のうつと労災認定の仕組み』 『労災保険実務標準ハンドブック』

『労災保険実務講座』 『労災保険の審査請求事例と解説』

（上記はいずれも日本法令より発刊）

『労災認定の考え方と申請のポイント』（労働新聞社より発刊）

1. 日 時 平成31年2月22日（金）13：30～16：30（13：00受付開始）
2. 会 場 AP市ヶ谷 Bルーム
東京都千代田区五番町1-10 市ヶ谷大郷ビル7階 ※裏面「会場案内図」参照
3. 参加費 東京SR会員・東京SR会員事務所職員 1名につき 2,000円
（東京SR会員以外 5,000円）※参加費は当日会場受付でお支払いください。
4. 定 員 170名 ※先着申し込み順。定員に達し次第、締め切らせていただきます。
5. 申込方法 当センター会員専用ホームページよりお申し込みください。
※ Fax. でお申し込みの方は裏面「第4回研修会受講申込書」を送信してください。
6. 申込期限 2月8日（金） ※会場・準備の都合上、期限をお守りください。
7. キャンセル お申し込み後、キャンセルされる方は必ず事前にご連絡ください。
※ 2月8日（金）迄のキャンセルは無料、それ以降は後日、参加費を申し受けます。

会場案内図



AP市ヶ谷 Bルーム Tel.03-3511-3109
 東京都千代田区五番町1-10 市ヶ谷大郷ビル7階

JR線「市ヶ谷」駅 徒歩1分
 東京メトロ有楽町線・南北線/都営新宿線「市ヶ谷」駅 2番・3番出口徒歩1分

切り取らずにFax.送信してください Fax. 03-3264-0753 (2月8日締切)

東京SR 第4回研修会受講申込書 (2月22日開催) =東京SR会員専用=

会員氏名	
事務所名	
ふりがな 受講者氏名	
連絡先電話	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 携帯電話 () -
備考	

※ ホームページから申し込まれた方はFax.不要です。
 ※ ご記入いただいた個人情報、本研修会以外には使用いたしません。